

マンスリー・レビュー

2022.11



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	コロナ禍で加速した少子化の底流にあるもの 日本総合研究所 調査部 藤波 匠 …	1
経済トピックス	依然として大きい男女間賃金格差 日本総合研究所 調査部 小方尚子 …	2
金融トピックス	わが国の金融教育推進に向けた動きと求められる取り組み 日本総合研究所 調査部 野村拓也 …	4
アジアトピックス	中国景気悪化で広がる地方中小銀行の経営不振 日本総合研究所 調査部 佐野淳也 …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

コロナ禍で加速した少子化の底流にあるもの

人口動態統計の速報値によれば、本年4～7月の出生数は、前年同期比8.9%の大幅減少となりました。1～3月は前年並みであったことを踏まえると、4月以降の急減は気になる動きです。

足元で進む出生数急減の背景の一つに、結婚件数が減少していることがあります。結婚件数は、2000年以降、年率▲1.5%の緩やかなペースで減少してきましたが、コロナ禍に見舞われた当初の2020年は前年比▲12.3%の大幅な減少を記録しました。わが国では、夫婦の結婚から第一子出産までの平均期間は2年半です。コロナ禍に入って2年以上が経過し、結婚件数の減少が出生数に影響を及ぼし始めたとみられます。

2021年の結婚件数も前年比▲4.6%と下げ止まっています。コロナ禍による出会いの機会の喪失、経済・雇用環境の悪化などから、若い世代で結婚に向けた意欲が低下している模様です。2010年代半ばから、男女の初婚年齢にほとんど上昇はみられないなど、このところ歯止めがかかっていた晩婚化が、今後再び顕在化して、出生数の押し下げ要因となる恐れがあります。

国立社会保障・人口問題研究所が2015年に実施した出生動向基本調査（以下、調査）によれば、男女とも、非正規雇用者は、正規雇用者に比べて結婚・出産に後ろ向きな傾向が認められました。コロナ禍で不安定となった非正規雇用者の雇用環境などが、ここにきて若い世代の結婚意欲を一層減退させている可能性があります。

今後についても、結婚数や出生数が自律的に回復することは見込み薄です。2021年に実施された最新の調査では、18～34歳の未婚男性の17.3%、同じく未婚女性の14.6%が「一生結婚するつもりはない」としており、とりわけ女性は前回調査（2015年）の8.0%からの増加が顕著です。また、結婚する意思のある未婚女性に結婚に対する考えを尋ねたところ、前回調査では59.3%であった「ある程度の年齢までには結婚するつもり」が今回は46.8%に低下し、「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」が過半数を占めました。さらに、結婚意思のある未婚者の希望子ども数も男女ともに大きく減少し、とくに女性は前回調査の2.02人から、男性を下回る1.79人へ顕著に低下しています。

若い世代の結婚や出産に向けた意欲の低下は、彼らを取り巻く経済や雇用の環境を反映したものであり、コロナ禍も影響したとはいえ、一時的なものと軽視すべきではありません。最新の調査によれば、理想の数の子どもをもうけない理由として、妻の年齢が35歳未満の夫婦の77.8%が、子育てや教育に金が掛かり過ぎるとしています。また未婚女性の中には、結婚・出産を希望しながらも、経済・雇用環境の厳しさなどから、希望はかなわないと考えている女性が少なくないことも明らかとなっています。

結婚や出産を望む人たちが、経済・雇用環境によってそれらを断念することなく、希望をかなえられる社会にしていくことが必要です。コロナ禍を早期に収束させるとともに、とりわけ厳しい経済環境におかれた若い人たちへの支援を厚くするなど、結婚・出産を希望する人にとっての障害を取り除いていく政策努力が求められているといえましょう。（藤波）

依然として大きい男女間賃金格差

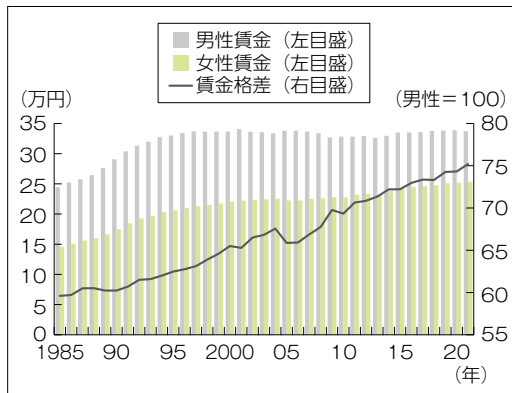
政府は本年7月に、大企業に対して男女間の賃金格差を開示することを義務づけました。これは、女性活躍推進施策の一環として実施されるもので、労働者が性別を問わずその能力を十分に発揮出来る雇用環境を整備することを目的としています。以下では、わが国の男女間賃金格差の現状を確認したうえで、格差解消に必要な取り組みについて整理しました。

男女間賃金格差が生じる背景

わが国では女性の一般労働者の平均所定内給与は月25万円と、男性（34万円）の75%にとどまっています（図表1）。男性の60%に過ぎなかった1985年に比べると格差は縮小しているものの、OECD諸国の平均88%を大きく下回っており、賃金格差を是正する余地はなお大きいといえます。

男女間賃金格差が生じる要因として、以下の4点が挙げられます。

図表1 男女別の賃金と賃金格差



(資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 一般労働者の各年6月の所定内給与。2020年以降は、推計方法変更後の新系列。

第1に、就労前の教育の違いを背景に高賃金職への就職が少ない点です。女性の大学進学率は男性を下回っているほか、大学院進学率も6%と、男性の15%の半分以下となっています。専攻する学科の内訳をみても、女子学生は、保育士などの資格を目指す学科に多い一方、工学部などでは少ないなど偏在しています。この結果、保育士のほか、栄養士、保健師などで女性の就職割合が高くなっていますが、これら職業の賃金水準は全産業の平均を下回っています。逆に、賃金水準が相対的に高い医師や歯科医の女性比率は35%にとどまっています。

第2に、勤続年数の短さです。女性の正規雇用者の平均勤続年数は、2021年時点で10.2年と男性の14.0年を下回っています。結婚や出産を機に、労働時間の短い非正規雇用へ転じる傾向が強いことが主因です。勤続年数が短いと、定期昇給や管理職への昇進による賃金上昇の機会が少なくなるうえ、非正規雇用の賃金水準が相対的に低いことも、男女の賃金格差を助長しています。

第3に、統計的差別が挙げられます。これは、女性の若年離職率が高いという統計を根拠に、男性を採用する事例や高スキルな仕事を男性に割り振るなどの事例を指します。統計を根拠とした選択であるため、一見合理的にみえますが、長く働こうと考えている女性が統計的差別によりチャンスを与えられないと、いつまでもたっても統計上の男女差が埋まらないという悪循環が生じます。

第4に、アンコンシャスバイアスが挙

げられます。これは、「この仕事は女性には向かない」という無意識の思い込みです。有名な例として、オーケストラの採用試験で、審査員に演奏者の姿を見せずに演奏だけ聞かせて判定させたところ、女性の採用比率が大幅に上昇したという実験結果があります。これは、従来採用時には、女性は演奏家に向かないという思い込みがあったことを示しています。そのほかにも、重要な仕事は男性が担うものという思い込みがわが国で根深いとの調査結果があります（図表2）。

賃金格差縮小に向けて

賃金格差は、上記のように様々な要因で生じているため、その解消には、以下のような多面的な取り組みが必要です。

第1に、女性を高賃金職に誘導することです。近年、理系の女子学生「リケジョ」を対象に奨学金制度を拡充する動きがみられます。それ以外にも、肉体的・精神的に負担の大きい高賃金職は女性に

向かないというアンコンシャスバイアスを是正する取り組みが重要です。

第2に、女性に人気のある仕事の待遇改善です。政府は、経済対策の一環として、本年2月から看護師や保育士などの収入を3%程度引き上げる措置を実施しており、これが持続的な取り組みとなることが期待されます。

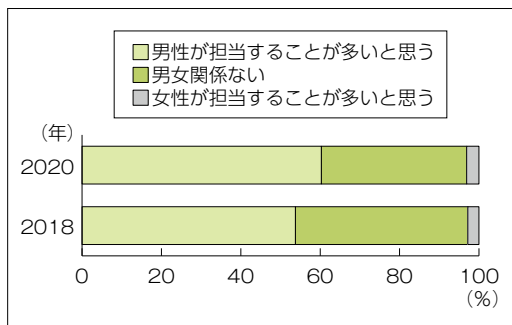
第3に、家事、育児、介護などの無償労働の負担軽減です。企業が育児や介護を担う雇用者に対し、柔軟な働き方を提供するほか、官民が一体となって関連サービスを拡充することが求められます。

第4に、企業の働き方改革、とりわけ長時間労働の是正です。多くの女性が出産等を機に非正規雇用に移る背景として、男性の労働時間が長いために、家事、育児などの無償労働の多くを女性が担っている点が指摘されます。男女を問わない長時間労働の是正で、こうした状況を変えていく必要があります。

第5に、格差の改善度合いを不断にチェックする指標となる統計の充実です。2022年度の女性版骨太の方針でも「ジェンダー統計の充実」に取り組む方針が示されており、具体化が急がれます。

男女を問わず社員の仕事と家庭の両立を支援し、女性活躍を推進することは、厳しさを増す人材獲得競争や企業と社会の関わりへの関心の高まりを背景に、企業として無視出来ない課題となっています。今般の男女間賃金格差の開示義務が格差是正を促進し、それが結果として長期的な企業と経済の成長力向上につながっていくことが期待されます。（小方）

図表2 アンケート調査「重要な仕事を担当する者」



（資料）21世紀職業財団（2020）「男女正社員対象ダイバーシティ推進状況調査結果」

（注）従業員300人以上の企業に勤務する女性の回答。



■ わが国の金融教育推進に向けた動きと求められる取り組み

本年4月からの成人年齢引き下げや、新学習指導要領による高校での金融教育の実施等により、わが国で金融教育に対する注目度が高まっており、政府も関連する取り組みを拡充させる方針を打ち出しています。以下では、その概要をみたうえで、今後求められる取り組みについて整理しました。

わが国政府の動き

本年6月に政府が閣議決定した「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」では、貯蓄から投資のための資産所得倍増プランに、「高校生や一般の方に対し、金融リテラシー向上に資する授業やセミナーの実施等による情報発信を行うこと」が盛り込まれました。ここでいうリテラシーとは、適切な意思決定を行うことに必要な知識やスキル、態度および行動のことです。

また、金融庁が本年8月に公表した金融行政方針においては、国民の安定的な資産形成に向けて幅広い世代を対象に金

融教育を実施するなど、金融リテラシー向上の必要性を指摘したうえで、具体的な作業計画として、教材等の拡充や情報発信に加え、民間も参画する国を挙げた金融教育推進体制の構築を打ち出しています。

欧米の金融教育に係る国家戦略

一方、多くの欧米先進国は、金融教育への取り組みで先行しており、国家全体としての戦略を公表しています（図表）。例えば、カナダでは2021年7月に金融消費者庁が、金融危機等のショックを耐え抜くための個々人の能力（金融レジリエンス）に焦点を当てた戦略を公表しました。また、オーストラリアでは本年2月に連邦政府が、金融知識だけでなく金融商品購入の意思決定等も含む、広い意味での金融面の能力（金融ケイパビリティ）を向上させるための戦略を公表しました。

また、英国では、2020年1月に政府の外郭機関が、金融面の幸福・充足（金融

図表 金融教育に係る国家戦略の主な公表国

年月	国名	公表主体	公表物
2022年2月	オーストラリア	連邦政府	National Financial Capability Strategy
2021年9月	オーストリア	財務省	National Financial Literacy Strategy for Austria
2021年7月	カナダ	金融消費者庁	National Financial Literacy Strategy 2021-2026
2021年1月	フィンランド	中央銀行	Proposal for a national strategy to promote financial literacy in Finland
2020年9月	米国	専門委員会	National Strategy for Financial Literacy 2020
2020年1月	英国	政府外郭団体	The UK Strategy for Financial Wellbeing 2020-2030

（資料）各種情報を基に日本総合研究所作成

ウェルビーイング)を得るための戦略を公表し、その中で金融教育の数値目標を設定しています。そして本年3月には英国中央銀行が、金融教育に関する現在の取り組みや方向性を整理した報告書を公表しています。

わが国が対応すべき課題

わが国全体としてみた金融リテラシーは、先進国の中で相対的に低いのが実情です。そうした中で、諸外国が示した戦略との対比でみると、現在のわが国の課題として、以下の2点が指摘出来ます。

第1の課題は、政府や金融機関が個々に統一感なく金融教育を提供し、目指すべき目標の共有や推進に向けた連携を欠いていることです。こうした状況を是正するには、政府が金融教育を主導する司令塔を定め、そこを要として産官学の連携強化を図る仕組みを構築することが考えられます。オーストラリアでは金融ケイパビリティ・コミュニティ、カナダでは金融リテラシー・エコシステムという名称で導入されています。

第2の課題は、教育現場で利用される金融教育の教材の質にバラつきがあることです。教材の質を担保するためには、英国で導入されている認証マーク制度を導入することが考えられます。英国の制度は、政府の外郭機関による資金提供のもと、政府公認のチャリティー団体が運営しています。認証マークの取得には「体系だった学習機会」や「若年層に魅力的」などの要件を満たすことが求められます。

重要になる企業の役割

国を挙げて金融教育に取り組む際には、一般企業もその役割を担うことが求められます。実際、カナダの戦略では、雇用主や従業員が、金融教育を推進する金融リテラシー・エコシステムの関係者として挙げられています。また、オーストラリアの戦略においても、雇用主は金融教育の提供や、金融サービスに関する情報提供・利用促進等を通じて、従業員の金融面での総合的な能力の向上に貢献出来ると指摘されています。

こうした諸外国の動きを参考に、わが国においても一般企業による金融教育の提供を推奨・支援する動きが出てきています。金融庁は金融行政方針と同日に公表した税制改正要望において、金融教育等の企業が従業員の資産形成を促進させる取り組みについて、その費用の一定割合(大企業:3%、中小企業:5%)を法人税額から控除する制度の導入を目指しています。

わが国の金融教育の推進に向けて

わが国の家計が有する2,000兆円を超える家計金融資産を経済全体にとって有効に活用するためにも、個人の金融リテラシーの向上は重要です。足元で金融教育が注目されているとはいえ、個人の金融リテラシーを全体として高めていくには、長期にわたる地道な活動が欠かせません。今後も、海外の事例を参考に、産官学が協力・連携しながら、金融教育を推進していくことが望まれます。

(野村(拓))

中国景気悪化で広がる地方中小銀行の経営不振

中国では、地方中小銀行の経営不振が一部で表面化しており、その悪影響の波及が懸念されています。以下では、中国の地方中小銀行が経営不振に陥った背景を探り、中国の金融システムに及ぼす影響について検討しました。

経営不振の実態とその背景

本年春先以降、河南省や安徽省の「村鎮銀行」と呼ばれる金融機関の一部で経営不振が表面化しました。これらの銀行では、システムメンテナンスを理由として預金引き出しが停止され、これに納得出来ない利用者による取り付け騒ぎが相次いで起きました。その後、8月には、政府指導の下で、遼寧省の二つの地方銀行が破綻手続きに入るという事態も発生しました（図表1）。いずれのケースも、経営状態の急速な悪化が引き金になった

とみられています。

地方中小銀行が経営不振に陥った背景として、①ゼロコロナ政策による地域経済の低迷、②不動産市場の悪化、の二つが挙げられます。

中国政府は、2020年初の新型コロナ流行初期に感染を抑え込み、世界に先駆けて経済を回復させたという成功体験に加え、社会の安定確保という観点から、新型コロナ流行には厳しい規制が有効という考えを崩していません。そのため、新型コロナの新規感染者が報告された地区では、感染が完全に抑え込まれるまで厳しい移動制限や検査が実施されています。そして、活動制限が強化されるたびに、消費活動が抑制され、物流や工業生産が停滞する事態が生じています。そうした地域では企業経営も悪化し、その悪影響が銀行経営にも及んでいるのです。

今年8～9月にかけても、中国の半分を超える省・直轄市・自治区において、行動制限が発動されました。9月前半の3連休（中秋節）の観光収入は前年同期と比べて23%減少するなど、地方経済にとって重要な観光業の苦境が鮮明になっています。

不動産市場の悪化も地方の銀行経営に打撃を与えています。コロナ禍を受けた金融緩和などを背景に過熱気味であった中国の不動産市場は、2021年以降、住宅ローンを含む不動産向け融資の規制が強化されたため、急速に冷え込みました。最近の住宅着工床面積は前年同月比

図表 1 2022年に入って中国の地方銀行に生じた問題

報道された内容	時期	場所
・取り付け騒ぎが、河南省の複数の村鎮銀行で起こり、隣接する安徽省の複数の銀行などにも拡大	4月～	河南省、安徽省
・上記への抗議活動で中国人民銀行鄭州支店の玄関前を約3,000人が占拠	7月	
・中国銀行保険監督管理委員会が違法経営で金融秩序を損ねたとして地方銀行2行の破産手続き入り	8月	遼寧省
・住宅の引渡遅延に抗議し、住宅購入者が住宅ローンの返済を拒否	6月末～7月	河南省、湖北省、湖南省、遼寧省、江西省、重慶市などの数十都市

（資料）各種報道を基に日本総合研究所作成

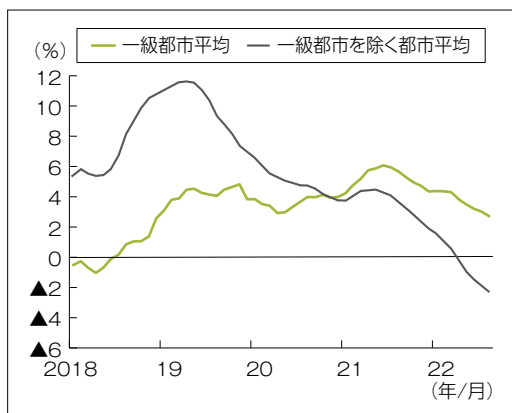
▲50%近く減少しています。こうした状況を受けて、昨年に経営危機が表面化した大手の恒大集団など、多くの不動産企業が経営状況の悪化に直面し、融資や社債の債務不履行が増えています。とくに地方都市では、大都市に比べ住宅価格が大幅に下落するなど、不動産市場の低迷が顕著です（図表2）。地場不動産企業への融資の焦げ付きの増加によって、地方銀行の業績も総じて悪化しています。

加えて、夏場以降、資金繰りに窮した不動産会社が住宅の完工・引き渡しを遅らせるケースが増えています。それに対する抗議として、住宅購入者がローンの返済を拒否する動きが広範に発生していることも、地方銀行の収益を圧迫する要因となっています。

政府は悪影響の波及阻止へ本腰

最近では、地方銀行を取り巻く経営環

図表2 住宅価格指数（前年同月比）



(資料) CEICを基に日本総合研究所作成
(注) 一級都市は上海、北京、深圳、広州。

境は改善の兆しもみられます。ゼロコロナ政策は変わらず実施されていますが、感染者数の減少とともに多くの地域で活動制限は和らぐ方向にあります。また、政府は、昨年来の引き締めスタンスを緩め、住宅ローン金利の引き下げや不動産企業向け融資規制の緩和などの措置を実施するなど、不動産需要の喚起に軸足を移しています。

預金の取り付けに対しては、政府が銀行に代わって預金の払い戻しに応じると発表し、事態の鎮静化が図られています。同時に、政府は不良債権処理の加速と中小銀行の合併再編を促しており、公的資金の注入も交えながら中小銀行の経営改善の支援に力を入れ始めています。実際、政府は2021年末までに約300行に対し2,100億元の資本注入を実施しましたが、今後、新たに3,200億元を追加的に注入し、地方銀行の資本増強を進めるとしています。

以上を踏まえると、地方中小銀行にとっての厳しい経営環境はいったん峠を越え、財務基盤がぜい弱な銀行に対する支援も進むことで、中国の金融システムを揺るがすような深刻な事態は回避されると見込まれます。ただし、今後、新型コロナウイルスの再流行で活動制限が強化され、不動産市場が一段と悪化すれば、地方中小銀行の経営も再び苦境に陥ると予想されます。そのため、中国の金融システムが動揺するリスクについて、当面は予断を許さない状況が続きそうです。（佐野）

KEY INDICATORS

(2022年10月14日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2021年度	2022年		2022年			
		4～6	7～9	6月	7月	8月	9月
鉱工業生産指数	(5.8)	〈▲2.7〉 (▲3.7)		〈9.2〉 (▲2.8)	〈0.8〉 (▲2.0)	〈2.7〉 (5.1)	
鉱工業出荷指数	(4.6)	〈▲1.0〉 (▲3.6)		〈5.0〉 (▲2.9)	〈1.2〉 (▲2.1)	〈1.9〉 (4.8)	
鉱工業在庫指数 (末)	(6.8)	〈▲1.3〉 (4.2)		〈1.9〉 (4.2)	〈0.6〉 (5.1)	〈1.4〉 (6.6)	
生産者製品在庫率指数	(▲7.0)	〈▲0.3〉 (8.0)		〈▲1.4〉 (7.8)	〈3.8〉 (10.5)	〈▲1.8〉 (4.9)	
稼働率指数 (2015年=100)	93.5	89.7		92.3	94.5		
第3次産業活動指数	(2.3)	〈2.5〉 (2.3)		〈▲0.4〉 (2.2)	〈▲0.6〉 (1.6)		
機械受注 (船舶・電力を除く民間)	(9.3)	〈8.1〉 (10.8)		〈0.9〉 (6.5)	〈5.3〉 (12.8)	〈▲5.8〉 (9.7)	
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(8.2) (▲8.6)	(31.9) (▲4.4)		(25.2) (0.1)	(4.6) (▲7.0)	(31.7) (▲0.1)	
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	86.6 (6.6)	85.2 (▲1.3)		84.5 (▲2.2)	82.5 (▲5.4)	90.3 (4.6)	
百貨店売上高 全国	(10.2)	(26.3)		(11.7)	(9.6)	(26.1)	
チェーンストア売上高	(14.5)	(34.3)		(13.8)	(17.6)	(38.4)	
完全失業率	2.8	2.6		2.6	2.6	2.5	
有効求人倍率	1.16	1.25		1.27	1.29	1.32	
現金給与総額 (5人以上)	(0.7)	(1.5)		(2.0)	(1.3)	(1.7)	
所定外労働時間 (//)	(8.2)	(5.3)		(5.0)	(3.9)	(4.2)	
常用雇用 (//)	(1.1)	(0.8)		(1.1)	(1.1)	(1.1)	
M2 (平残)	(5.0)	(3.3)	(3.4)	(3.3)	(3.4)	(3.4)	(3.3)
広義流動性 (平残)	(5.2)	(3.8)	(3.9)	(3.7)	(3.9)	(4.0)	(3.9)
経常収支 (兆円)	12.65	0.47		▲0.14	0.23	0.06	
前年差	▲3.62	▲3.19		▲0.88	▲1.49	▲1.44	
貿易収支 (兆円)	▲1.62	▲3.77		▲1.13	▲1.21	▲2.49	
前年差	▲5.40	▲4.68		▲1.76	▲1.82	▲2.11	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.1)	(2.1)		(2.2)	(2.4)	(2.8)	

(%)

	2021年度	2021年			2022年		
		4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9
業況判断DI 大企業・製造		14	18	18	14	9	8
非製造		1	2	9	9	13	14
中小企業・製造		▲7	▲3	▲1	▲4	▲4	▲4
非製造		▲9	▲10	▲4	▲6	▲1	2
売上高 (法人企業統計)	(6.3)	(10.4)	(4.6)	(5.7)	(7.9)	(7.2)	
経常利益	(33.5)	(93.9)	(35.1)	(24.7)	(13.7)	(17.6)	
実質GDP (2015年連鎖価格)	(2.3)	〈0.4〉 (7.3)	〈▲0.4〉 (1.2)	〈1.0〉 (0.5)	〈0.1〉 (0.6)	〈0.9〉 (1.6)	
名目GDP	(1.3)	〈▲0.3〉 (6.1)	〈▲0.4〉 (0.0)	〈0.4〉 (▲0.7)	〈0.4〉 (0.2)	〈0.6〉 (1.2)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2021年	2022年			2022年		
		1～3	4～6	7～9	7月	8月	9月
鉱工業生産	(4.9)	<1.2> (4.8)	<1.3> (4.6)		<0.5> (3.8)	<▲0.2> (3.7)	
設備稼働率	77.4	79.4	80.1		80.2	80.0	
小売売上高	(19.7)	<3.3> (12.6)	<2.6> (8.4)	<0.6> (9.2)	<▲0.4> (10.0)	<0.4> (9.4)	<▲0.0> (8.2)
失業率 (除く軍人、%)	5.4	3.8	3.6	3.6	3.5	3.7	3.5
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	3,956	1,721	1,226	1,159	537	315	263
消費者物価指数	(4.7)	<2.2> (8.0)	<2.5> (8.6)	<1.4> (8.3)	<▲0.0> (8.5)	<0.1> (8.3)	<0.4> (8.2)

	2021年	2021年				2022年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(5.9)	{6.3} (1.2)	{7.0} (12.5)	{2.7} (5.0)	{7.0} (5.7)	{▲1.6} (3.7)	{▲0.6} (1.8)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲8,464 ▲3.6	▲7,550 ▲3.4	▲8,256 ▲3.6	▲9,055 ▲3.8	▲8,993 ▲3.7	▲11,302 ▲4.6	▲10,044 ▲4.0

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、< > 内は季節調整済み前期比。
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2020年	▲0.7	3.4	▲6.5	▲4.1	▲6.2	▲5.5	▲2.1	▲9.5	2.2
2021年	4.1	6.6	6.3	7.6	1.5	3.1	3.7	5.7	8.1
2021年4～6月	6.2	7.8	7.6	15.8	7.7	15.9	7.1	12.1	7.9
7～9月	4.0	4.4	5.4	7.5	▲0.2	▲4.5	3.5	7.0	4.9
10～12月	4.2	5.3	4.7	6.1	1.8	3.6	5.0	7.8	4.0
2022年1～3月	3.0	3.7	▲3.9	3.9	2.3	5.0	5.0	8.2	4.8
4～6月	2.9	3.0	▲1.3	4.5	2.5	8.9	5.4	7.4	0.4
7～9月				4.4					

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2020年	44,865	58,978	▲43,765	45,132	25,478	43,906	21,623	▲24,597	523,990
2021年	29,307	64,414	▲44,138	50,765	5,124	61,185	35,420	▲42,230	675,880
2021年7月	1,785	5,862	▲4,502	2,749	616	3,226	4,106	▲3,505	55,792
8月	1,584	3,444	▲3,379	5,406	▲993	5,012	4,764	▲3,310	59,196
9月	4,278	6,327	▲5,448	4,491	818	6,295	4,385	▲3,811	68,053
10月	1,813	5,975	▲3,916	4,216	▲66	6,387	5,797	▲3,823	84,797
11月	2,973	5,771	▲1,490	4,456	1,322	4,620	3,517	▲4,711	71,691
12月	▲426	5,749	▲4,200	3,568	▲420	7,476	1,006	▲5,117	93,690
2022年1月	▲4,940	5,012	853	3,568	▲2,526	4,431	963	▲4,513	82,587
2月	799	5,825	▲4,117	5,238	123	4,733	3,834	▲3,983	27,879
3月	94	4,917	▲4,763	3,719	1,459	6,346	4,535	▲4,589	44,944
4月	▲2,477	4,909	▲4,665	3,048	▲1,908	5,502	7,565	▲5,309	49,753
5月	▲1,606	2,385	▲4,673	1,619	▲1,874	2,899	2,901	▲5,556	77,486
6月	▲2,497	4,621	▲8,732	3,248	▲1,529	4,970	5,146	▲5,869	97,212
7月	▲5,089	5,024	▲3,511	2,238	▲3,660	3,509	4,218	▲5,989	101,270
8月	▲9,394	2,986	▲1,690	3,528	▲4,215	3,791	5,712	▲6,003	79,393
9月	▲3,768	5,021							



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2022年11月号

発行日 2022年11月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL 090-6543-4199